

文化庁の支援事業

| | |
|----------|--|
| 事業名 | 劇場・音楽堂等機能強化推進事業（文化芸術振興費補助金）H30～ ※H29まで劇場・音楽堂等活性化事業 |
| 趣 旨 | 劇場・音楽堂等の活性化と実演芸術の水準向上を図るとともに地域コミュニティの創造と再生を推進する取り組みに対して支援 |
| 概 要 | ①劇場・音楽堂等機能強化総合支援事業 我が国トップレベルの劇場・音楽堂等が行う公演事業、人材・組織力向上事業、地域活性化事業で社会的課題解決を目指す戦略的事業に対して補助 ②地域の中核劇場・音楽堂等活性化事業 劇場・音楽堂等が地域の文化拠点としての機能を発揮する「公演事業、人材養成事業、普及啓発事業」に対して補助 ③共同制作支援事業 複数の劇場・音楽堂等が実演芸術団体と共同で行う新たな創造活動を補助 ④劇場・音楽堂等間ネットワーク強化事業 劇場・音楽堂等又は実演芸術団体が企画制作する巡回公演を補助 |
| 支援経費 | 補助対象経費の1/2以内等 |
| 申請者 | 地方公共団体、法人格を有する者等 |
| 申請スケジュール | 募集期間 令和元年11月1日～11月11日（①は募集なし） 決定時期 令和2年3月 提出先（独）日本芸術文化振興会基金部 |
| その他 | ◇令和元年度採択件数：0件／（県を経由しないため申請件数は不明） ◇令和2年度採択件数：1件／（ ” ” ） |

| | |
|----------|---|
| 事業名 | 文化芸術創造拠点形成事業（H29まで文化芸術創造活用プラットフォーム形成事業） |
| 趣 旨 | 地域の文化芸術資源を磨き上げ活用する取組や、芸・産学官連携により持続的な地域経済の発展や社会的包摂の取組を牽引する拠点を形成し、専門的人材の育成や国内外への発信などの取組を関係省庁と連携して支援 |
| 概 要 | ①文化芸術創造拠点形成事業 地方公共団体が主体となり、地域住民や地域の芸・産学官とともに実施する、地域の文化芸術資源を活用した取組を支援 ②文化芸術創造拠点形成事業（地域における文化施策推進体制の構築促進） 地方公共団体が専門性を有する組織（文化事業団等）を活用した文化芸術政策の企画立案・遂行、文化芸術活動等への助成 ③先進的文化芸術創造活用拠点形成事業 地方公共団体が地域の文化芸術資源を活用し、芸術団体や大学及び産業界等と連携して実施する持続的な地域経済の活性化や共生社会の実現等につながる先進的な取組等を支援 |
| 支援経費 | ①補助対象経費の2分の1以内（上限3,000万円） ②補助対象経費の2分の1以内（上限2,000万円） ③対象分野ごとに上限1億円（原則5年間（H29～R3）の継続支援） |
| 申請者 | 地方公共団体 |
| 申請スケジュール | 募集期間 ①②令和2年2月6日～令和2年2月21日 ③平成28年度末で募集終了 提出先 文化庁（専用Webサイトから電子データをアップロード） |
| その他 | ◇令和元年度採択件数：①2件／（県を経由しないため申請件数は不明） ◇令和2年度採択件数：①2件／（県を経由しないため申請件数は不明） |

| | |
|----------|--|
| 事業名 | 優秀映画鑑賞推進事業 |
| 趣 旨 | 広く国民に優れた映画の鑑賞の機会を提供するため、国立映画アーカイブ(旧東京国立近代美術館フィルムセンター)が所蔵する映画フィルムの公開上映を実施 |
| 概 要 | ・あらかじめ選定された映画フィルムの中から希望するものを上映する。 ・必要に応じて専門家による講演等ができる。 |
| 支援経費 | 映画フィルムの提供、輸送 観覧料(成人1人500円以内。無料上映は不可)を徴収可。ただし、当該事業の経費の一部に充当する。 |
| 申請者 | 市町、公立文化施設 ・会場となる施設等は35ミリ映写設備を用意すること。 |
| 申請スケジュール | 募集期間 令和2年1月～令和2年3月13日 決定時期 平成31年4月下旬(内定) 提出先 県→(独)国立美術館国立映画アーカイブ(委託先あり) |
| その他 | ◇平成29年度採択件数：6件／6件申請 ◇平成30年度採択件数：4件／4件申請 ◇令和元年度採択件数：5件／5件申請 ◇令和2年度採択件数：5件／5件申請 |

| | |
|----------|--|
| 事業名 | 映画製作への支援(文化芸術振興費補助金) |
| 趣 旨 | 優れた映画の製作活動を奨励し、映画芸術の振興を図るため、日本映画の製作活動を支援 |
| 概 要 | 日本映画(劇映画、記録映画、アニメーション映画)の企画から完成までの製作活動で、国内において一般に広く公開されるもの |
| 助成金額 | 自己負担金の範囲内で、劇映画5百万円～2千万円、記録映画2百万円～1千5百万円、アニメーション映画1百万円～2千万円 |
| 申請者 | 映画の製作活動を行うことを主たる目的とする団体で、次の(1)又は(2)に該当し、かつ、過去に一般に広く公開された映画を製作した実績を有する団体 (1)法人格を有する団体 (2)法人格を有しないが、以下の要件をすべて満たす団体 ・定款等に類する規約を有し、以下について明記されていること。 ・団体の意思を決定し、執行する組織が確立されていること。 ・自ら経理し、監査する等会計組織を有すること。 ・団体活動の本拠としての事務所を有すること。 ・企業会計原則に基づいた財務諸表又はこれに類する書類(収支予算書及び決算書等)を作成していること。 |
| 申請スケジュール | 募集期間 第1回 令和元年11月15日～11月21日 第2回 令和2年5月22日～5月29日 提出先 (独)日本芸術文化振興会基金部 |
| その他 | |

| | |
|----------|--|
| 事業名 | 新進芸術家海外研修制度 |
| 趣 旨 | 美術、音楽、舞踊、演劇、舞台美術等、映画、メディア芸術の各分野における新進芸術家の海外留学を支援することにより、実践的な研修の機会を提供 |
| 対象経費 | 往復の航空賃、支度料、滞在費 |
| 申請者 | 長期研修 ○18歳以上の部 ①1年研修：45歳未満(美術は50歳未満) ②2年研修：30歳未満(美術は35歳未満) ③3年研修：27歳未満(美術は32歳未満) ④特別研修：18歳以上(派遣期間：80日間) ○15歳以上18歳未満の部(音楽、舞踊) 高校生研修：(派遣期間：350日) 短期研修(前期、後期) ○20歳以上、1か月程度(20～40日) |
| 申請スケジュール | 長期研修 募集期間 令和元年6月～8月2日 決定時期 令和2年4月～5月 短期研修 募集期間 前期 令和元年12月16日まで(令和2年度短期) 後期 令和元年7月19日まで(令和元年度短期) 提出先 (株)JTBコミュニケーションデザイン(委託先) |
| その他 | ◇平成27年度採択件数： 2件(県を經由しないため申請件数は不明) ◇平成28年度採択件数： 1件(県を經由しないため申請件数は不明) ◇平成29年度採択件数： ー (県を經由しないため申請件数は不明) ◇平成30年度採択件数： ー (県を經由しないため申請件数は不明) ◇令和元年度採択件数： ー (県を經由しないため申請件数は不明) ◇令和2年度採択件数： 1件(県を經由しないため申請件数は不明) |